

広島市告示（安佐北区）第 27 号
令和 7 年 4 月 7 日

次のとおり路線名等を定める法定外公共物の指定を変更します。

その関係図面は、令和 7 年 4 月 7 日から同月 21 日まで、広島市安佐北区役所農林建設部維持管理課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

区 分	新旧別	路線名等	所 在（起点及び終点）
里道	旧	安佐北 3 区 3020 号里道	三入五丁目 92 番地先から 93 番・94 番合併地先まで
	新	安佐北 3 区 3020 号里道	三入五丁目 93 番・94 番合併地先から 93 番・94 番合併地先まで